

アメリカにおける高齢者の労働供給パターン

三 上 芙美子

(社会保障研究所研究員)

はじめに

ほとんどの先進諸国において、年金・医療等の社会保障が充実されるにつれて、高齢者の労働力参加率は、低下してきている。高齢者が職場で働き続けるかどうかの選択は、しかしながら、単純に年金受給の有無のみに左右されることなく、さまざまな社会的および個人的条件と環境によるところが少なくない。アメリカでは、このような高齢者の労働供給行動に関して、すでに10年ほど前から活発な調査・研究が行われてきた。とくに1970年代後半から1980年代初めにかけては、数多くの研究成果がつつぎと現われ、高齢化社会における労働と福祉の問題への関心の高さを伺い知ることができる。

本稿は、近年のアメリカにおける高齢者の労働供給の決定に如何なる要素が影響しているかについて、各種のデータやこれらの調査・研究結果などに基いて論じる。ただし、数知れぬ文献資料の中からここでとりあげられたものは限られており、また確固たる定説もみられないから、本稿で展開される議論から、結論らしきものを引きだ

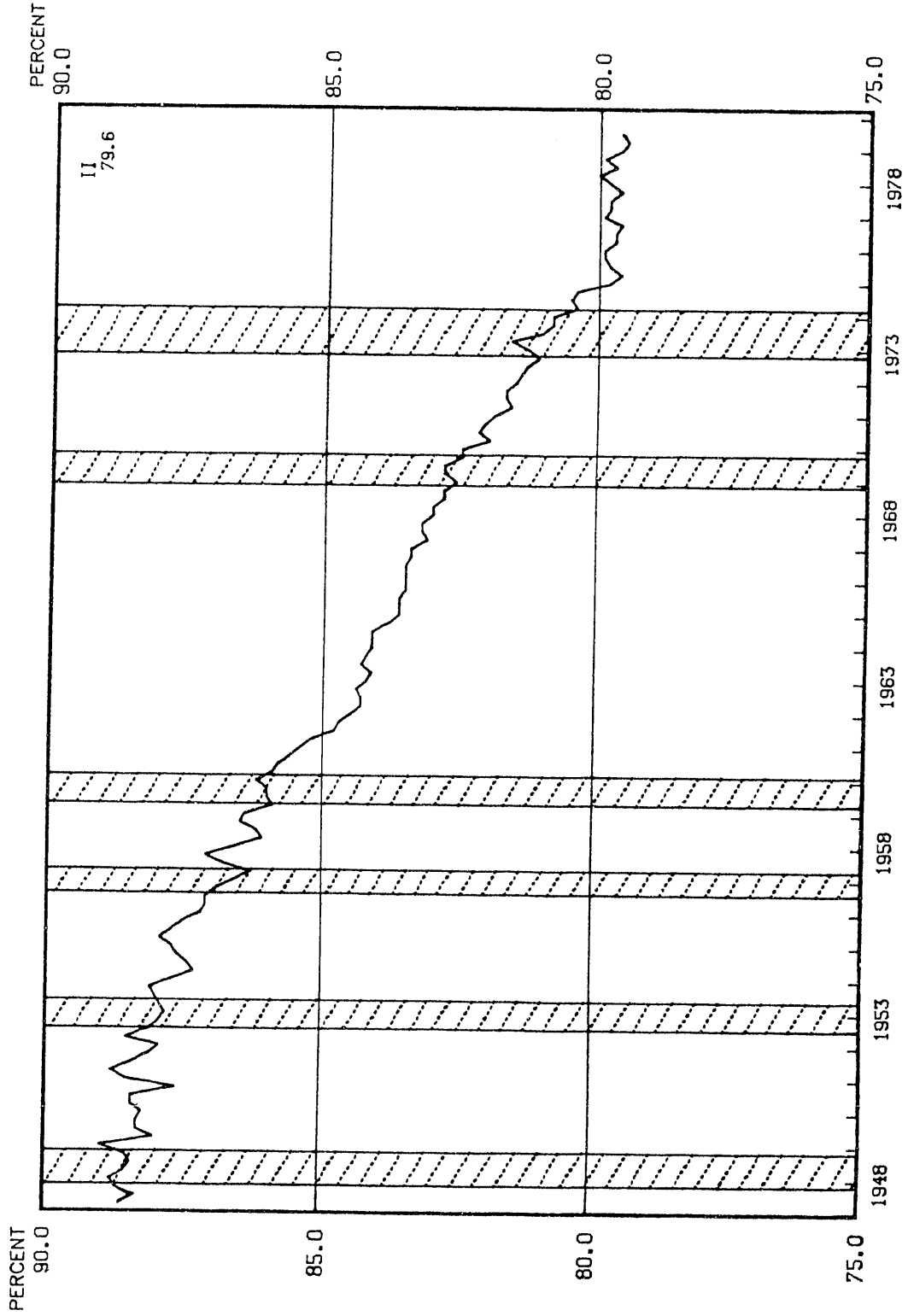
すことは困難である。ここでのねらいは、むしろ、アメリカの高齢者の労働供給パターンについて、一般にあまり知られていない面をも紹介し、社会保障の役割をより広く考察・検討するための資料の一端を提供することにある⁽¹⁾。

1. 高齢層労働力率の推移

年齢が高齢に達すると職場から引退する者が多くなるから、高齢層の労働力率は、云うまでもなく、若年・中年層に比べて低い。ここで労働力率とは、当該グループの人口のうちどれだけが労働力人口となっているかの比率をいう。アメリカでは、1979年現在、20才以上の労働力率は64.3%であるが、65才以上については、これが13.2%という低さである。男女別にみると、男子は20才以上が79.8%、65才以上が20.0%、女子はそれぞれ50.6%と8.3%で、女子の労働力率の方が男子よりも低くなっている。

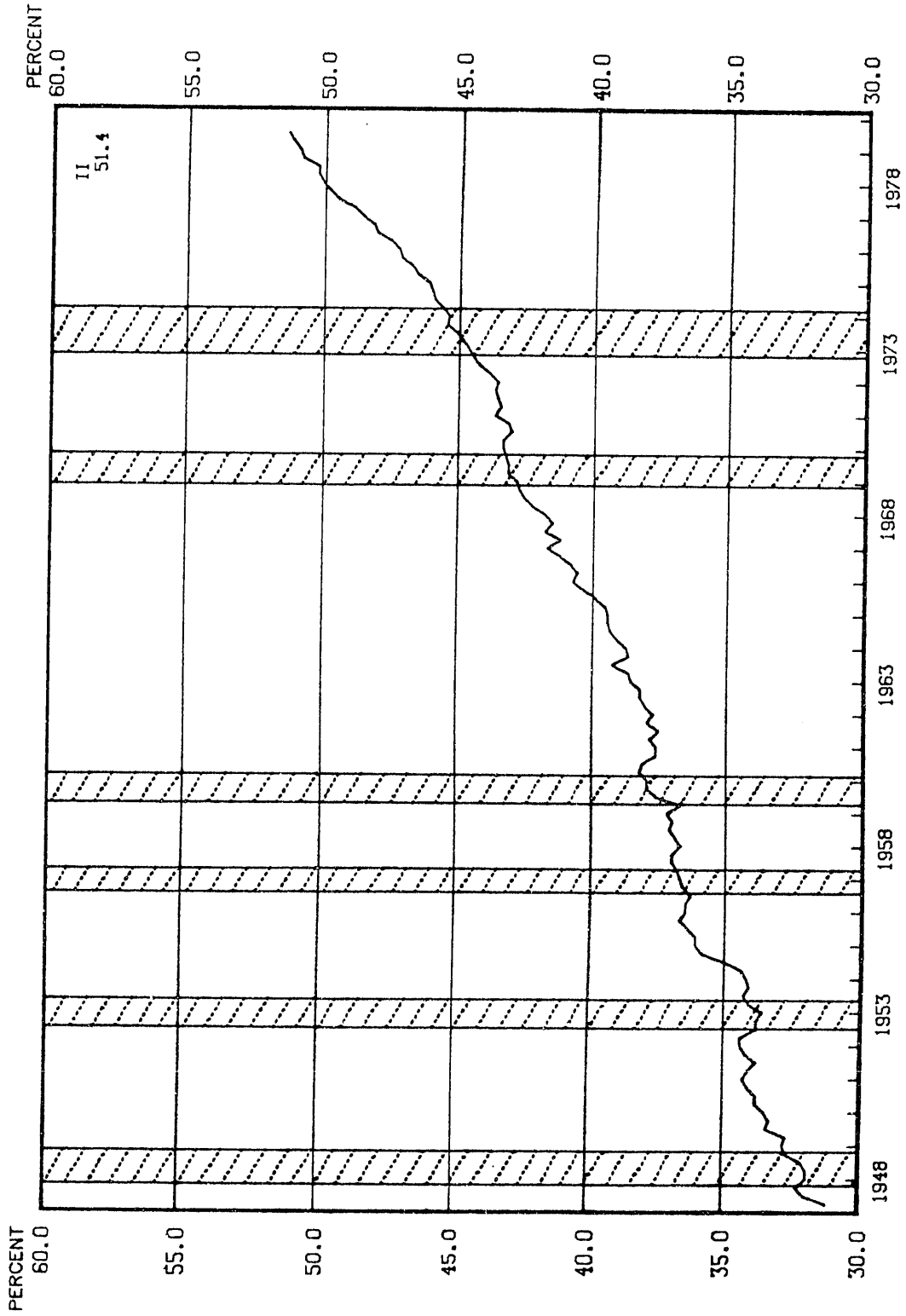
つぎに、これらの労働力率が歴史的にはどのような変動を示してきたかを、観察してみよう。図1～図6は、1948年から1980年までの労働力率の推移を性・年

圖1 Men 20 and over, 1948-80, U.S.A.
(Quarterly civilian labor force participation rates, seasonally adjusted)



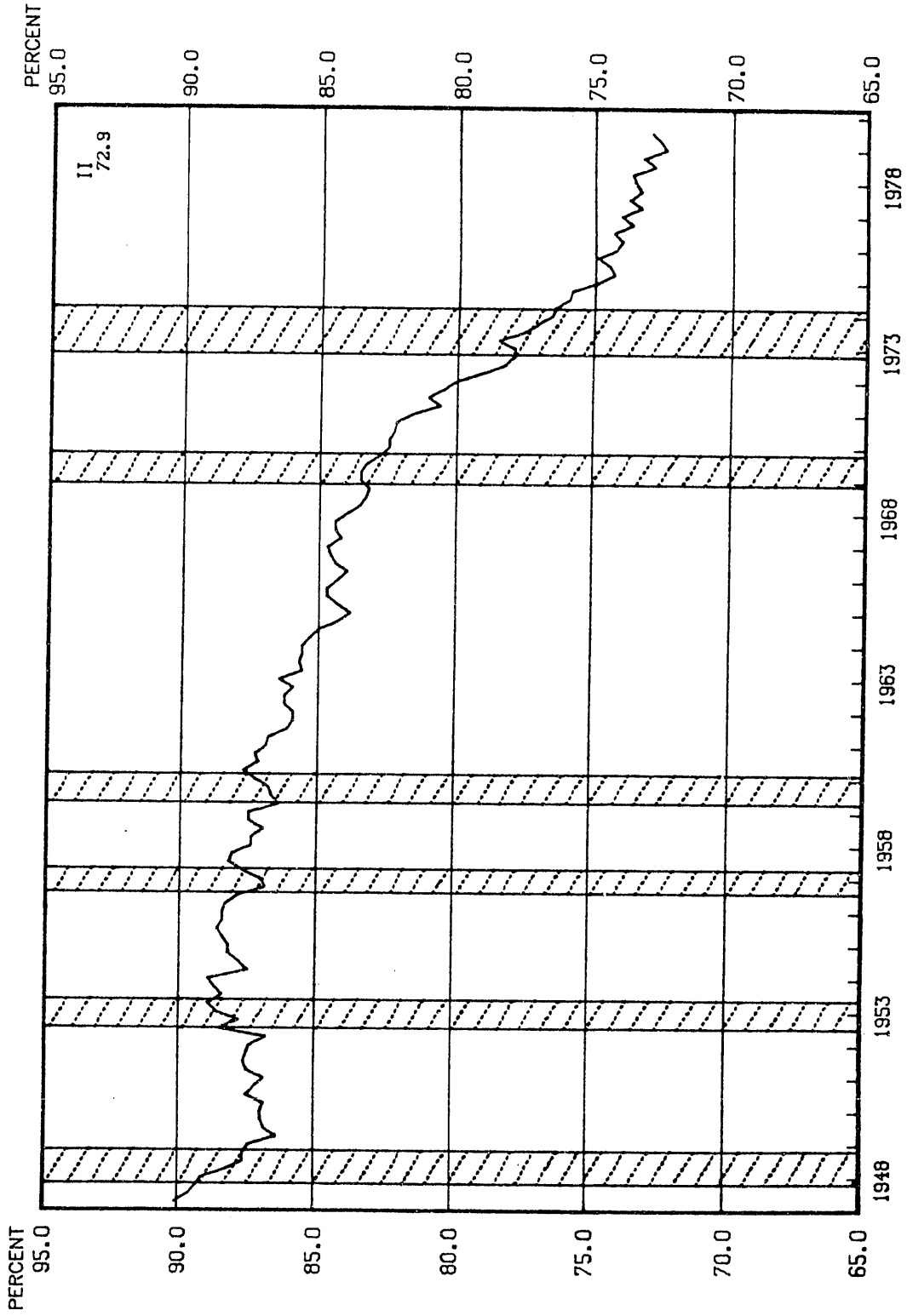
資料出所：U.S.Department of Labor, Bureau of Labor Statistics (1)

図2 Women 20 and over, 1948-80, U.S.A.
(Quarterly civilian labor force participation rates, seasonally adjusted)



資料出所：図1と同じ。

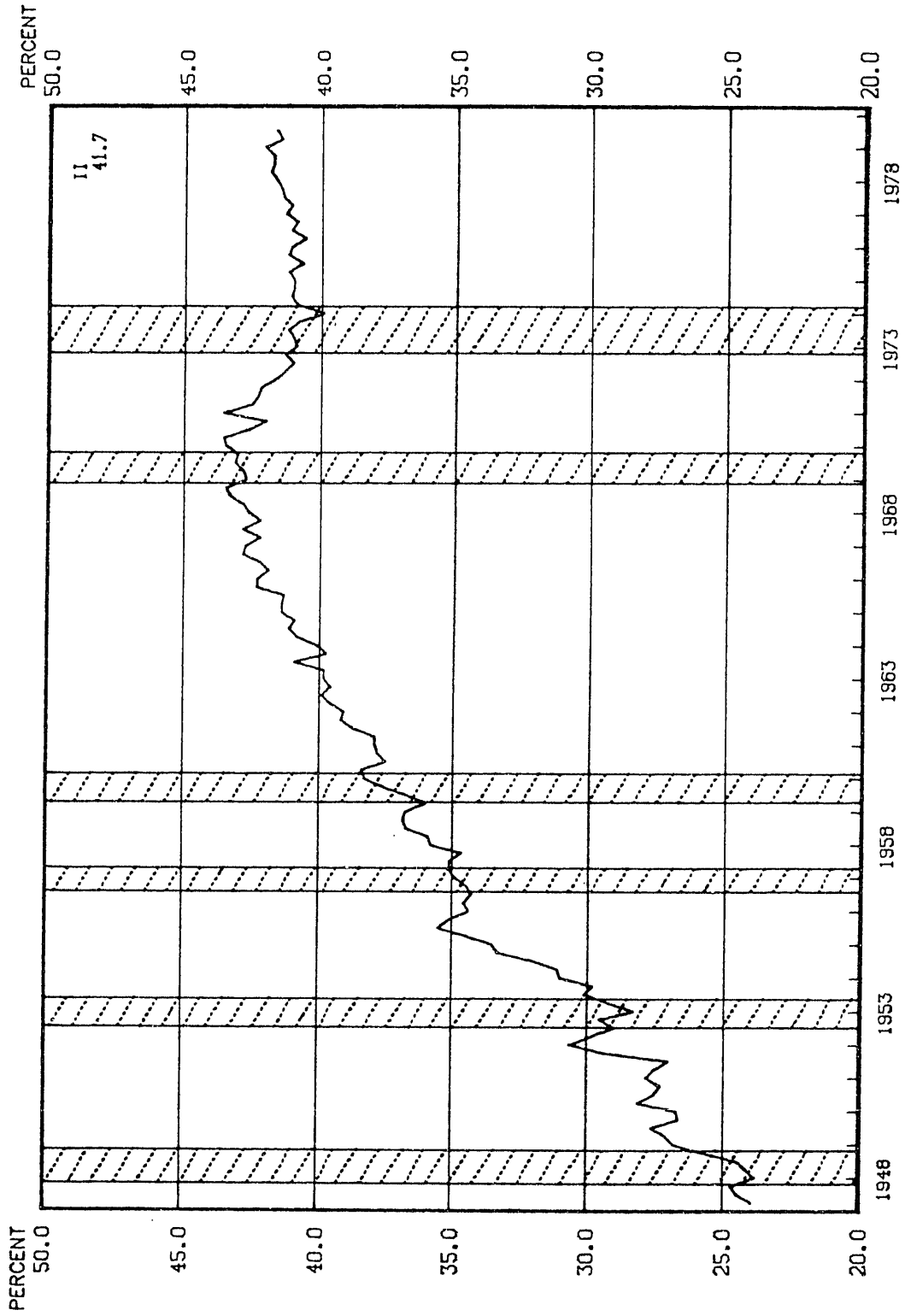
図3 Men 55-64, 1948-80, U.S.A.
(Quarterly civilian labor force participation rates, seasonally adjusted)



資料出所：図1に同じ。

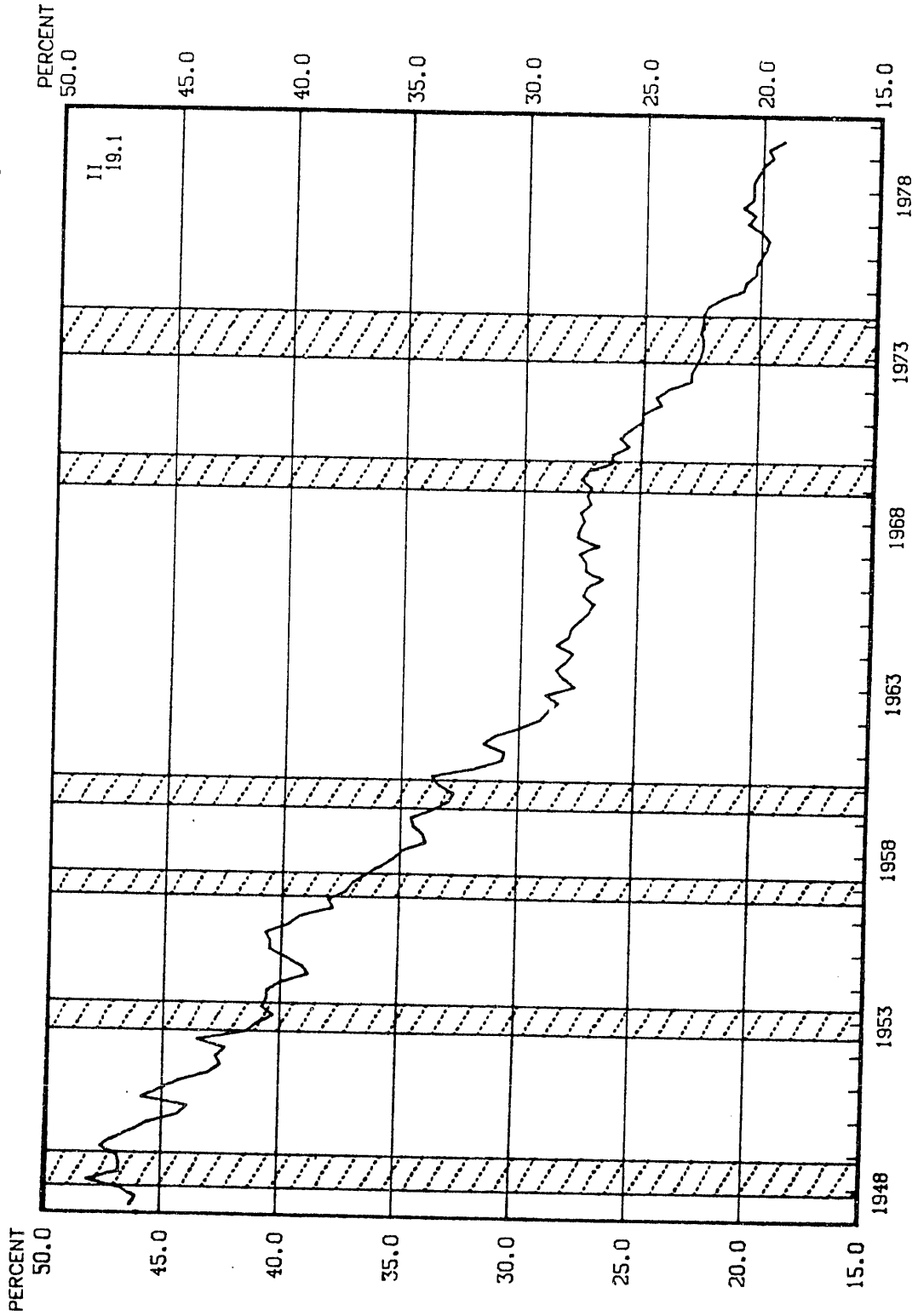
図4 Women 55-64, 1948-80, U.S.A.

(Quarterly civilian labor force participation rates, seasonally adjusted)



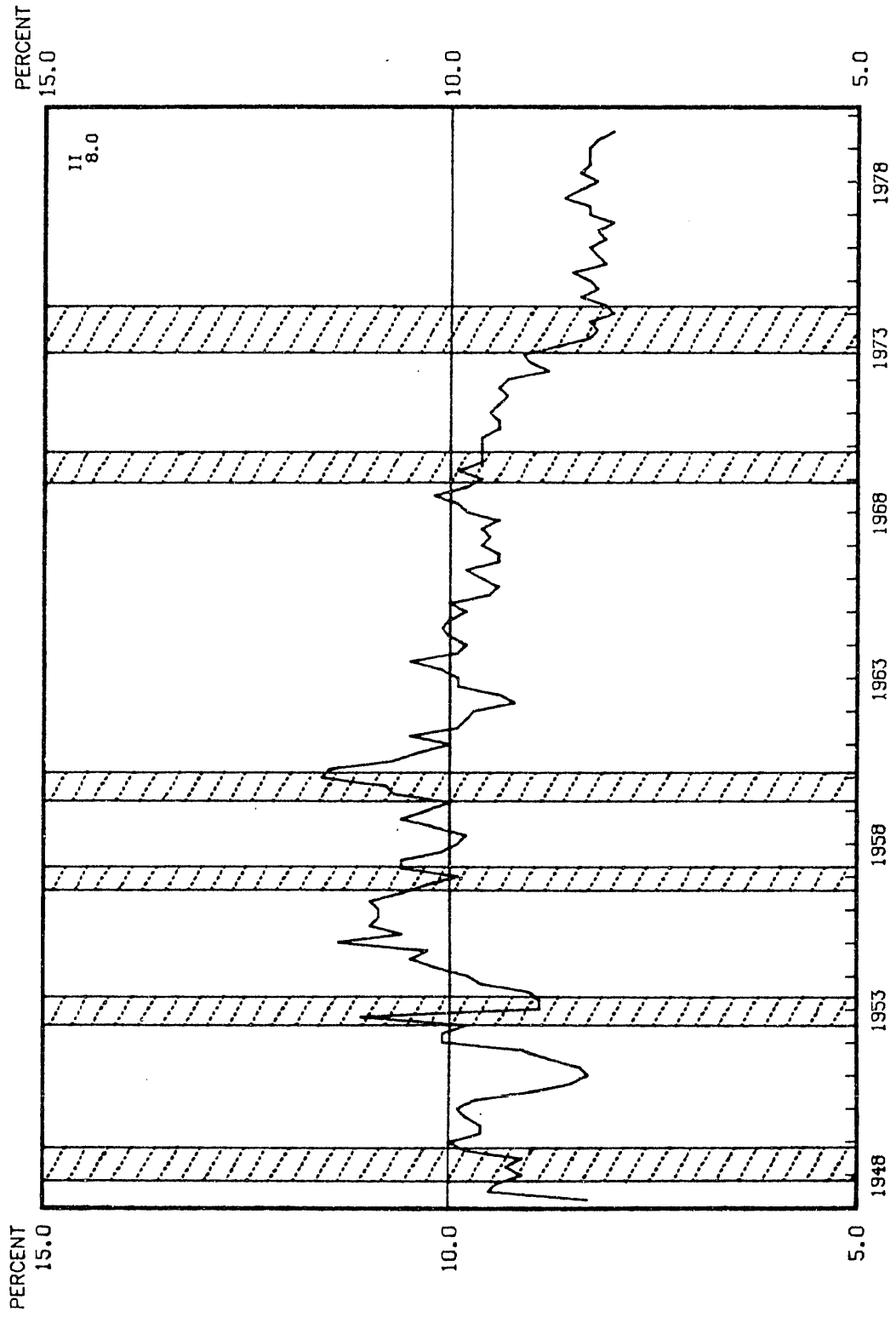
資料出所：図1に同じ。

図5 Men 65 and over, 1948-80, U.S.A.
(Quarterly civilian labor force participation rates, seasonally adjusted)



資料出所：図1に同じ。

図6 Women 65 and over, 1948-80, U.S.A.
(Quarterly civilian labor force participation rates, seasonally adjusted)



資料出所：図1に同じ。

論 文

年齢階層別に描いたものである。まず、20才以上の年齢計の労働力率の動きをみると、戦後、男子が下降の一途をたどってきたのに対し、女子は上昇の一途をたどってきた。この対照性は、過去20年間、55才～64才層についてもほぼ同様にみられる。ただし、女子55才～64才層については、最近10年間は下降ないしは横ばいに推移している。65才以上層の労働力率は、男女ともに低下してきているが、男子の方がトレンドの勾配が急である。最近3、4年間の間、これらの低下傾向が鈍化しフラットに近くなっている現象は、男女および55才～64才層と65才以上層に共通してみられる。

労働力率の上がり下がりには、もちろん、景気変動によるところが大である。しかしながら、上にみたような長期的な低下傾向は、景気変動のみでは説明されないことは明らかである。興味深いことに、過去20年間のアメリカの高年齢層労働力率のこのような推移のし方は、絶対水準こそ異なるけれども、日本のそれときわめて類似しているのである。これは偶然のことであるのか、それとも何か共通の要素・背景に起因することか、容易には判別できない。しかしながら、以下の項目で概観するアメリカの高年齢者の労働力供給の特徴は、その少なからぬ部分が日本のそれにもあてはまることを示唆している。

ところで、高齢者または高年齢層というとき、何才からを指すのかは、アメリカにおいても定まった「定義」は、今のところ無いようだ。労働力としての年齢は、もち

ろん個人的に差異が認められるし、就いている仕事の種類によっても異なり、また地理的条件によっても影響されるであろう。あとでみるように、高齢者の労働・福祉関係の資料は、たとえば、所得源泉に関するものは55才以上、退職状況に関する調査は58才～63才、労働供給に関する実証分析では60才以上又は65才以上、という具合に観察対象の年齢区分は必ずしも一致していない。とはいえ、少なくとも55才以上でなければ、高齢者のグループに分類されないことに異論はないようだ。これ以上は、そもそも、ア prioriに何才からが高齢者であると決めることはあまり意味が無いと思われるから、ここではあえて定義はしない。

高齢者が労働力市場から引退するのは定年という制度的な要因による、とされる場合もある。このような制度面を強調する見方は、少なくともアメリカでは、支持されがたい。表1に掲げた60才から69才までの各年齢の労働力統計値は、1966年の数字で少々旧くなるが、多くの人々が65才の定年に達する前に、労働力離れしていることを示している。典型的な年齢は、年金の減額支給を受け始められる62才である。65才で定年退職した人々も相当数いるとみられるが、定年制と満額の年金やその他社会保障の受給資格年齢とは、互いによく結合しているから、彼らの多くは、制度的に強いられてではなく、むしろ任意に退職しているとみられる。実際、各種の実態調査の結果は、退職を強いられた退職者の割合が5～10%にすぎないことを明ら

かにしている。⁽²⁾ 1978年改正の「年齢による雇用差別禁止法」(Age Discrimination in Employment Act — 以下ADEAと略称)は、定年を、一般に従来の65才から70才へ引き上げ、70才前に退職を強要してはならないとした。定年がさらに延長されたのであるから、この法律が高

齢者の労働供給—退職決定に与えるインパクトは、なおさら小さくなると予想される。

そこで、以下の議論では、定年制との関連には言及せず、高齢者の労働供給に比較的大きな影響をもつと考えられる原因について述べ、上にみたような高齢層労働力率の長期的低下傾向の中身を考えてみたい。

表1 Labor force participation trends by single years of age for persons 60 to 69, 1966 annual average

	Year of age									
	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69
Civilian noninstitutional population	1,914	1,884	1,888	1,790	1,726	1,850	1,699	1,578	1,548	1,427
Civilian labor force	1,105	1,029	883	720	623	494	381	326	288	236
Participation rate	57.7	54.6	46.8	40.2	36.1	26.7	22.4	20.7	18.6	16.5

資料出所：Paul O. Flaim〔2〕

2 高齢者の労働供給を決めるもの

若年層あるいは中年層の場合と異なり、高齢者の労働供給は、職場で従前通りあるいは労働条件を変えて働き続けるか、それとも全く働くのをやめる(退職する)かという問題に限られることが多い。働いていなかった者や職業経験の無い者が新たに働き始めるということは、高齢者の場合には困難な点が多く、実際、きわめて例が少ないからである。アメリカでは、したがって、「高齢者の労働供給」論が、「退職決定」論として展開される傾向さえみられる。

一般に高齢者の労働供給を決める諸要素は、概ね、1.経済的条件、2.賃金以外の労働

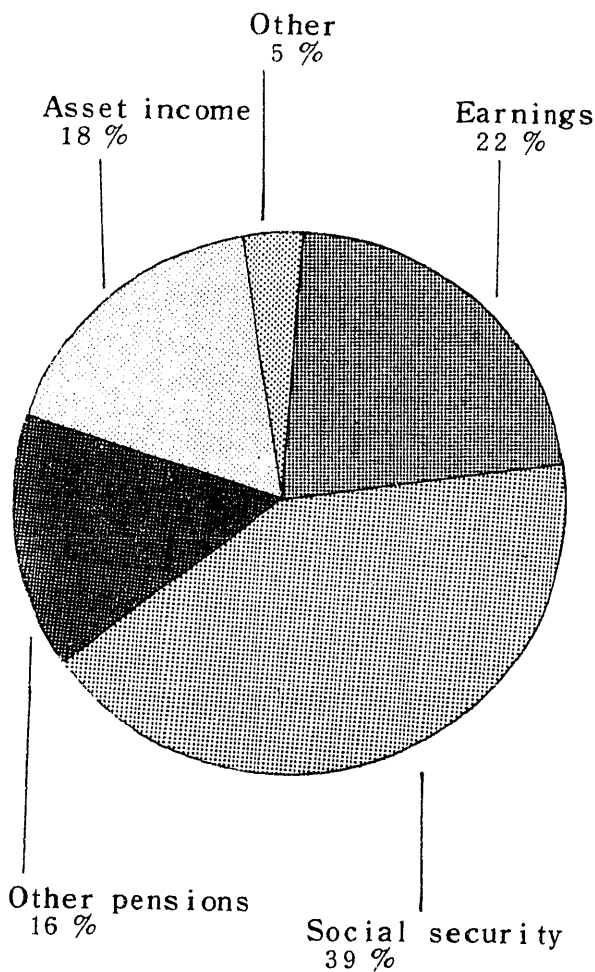
条件、3.その他の非経済的理由、に分けられる。第1は、言うまでもなく所得である。賃金、社会保障、その他の年金、資産所得などがこれに含まれる。第2には、労働時間に関する条件の他に、雇用労働者、自営業従業者というような就業形態や職場環境などが挙げられる。第3の非経済的理由には、健康状態、仕事への関心度、人的資源、その他多くの要素が考えられる。仕事への関心度と人的資源は相互に関連しているが、通常、教育水準、職業経験、仕事の種類などによって陽表的にとらえられるものとする。その他の項目には、おもに扶養家族の有無、結婚の有無、居住地域の特

性などが含まれるであろう。

どれだけの時間、幾人の高齢者が労働力として労働市場に参加するかは、もちろん、どのような労働需要がどれだけあるかという、いわゆる市況 (market condition) によっても規定される。また、労働の需要と供給は相互に独立でない面もある。本稿では、しかしながら、労働需要に関しては直接の論議の焦点ではないから、以下ではとくに触れない。

所得 (Income)

図7 Shares by income sources for the 65 and over



資料出所：U.S.Department of Health, Education, and Welfare, Social Security Administration (10)

図7は、近年の65才以上の者の所得の源泉別シェアを表したものである。これによると、所得は、概ね4つの源泉、すなわち労働からの収入 (Earnings)、社会保障 (Social Security)、その他の年金 (Other Pensions) および資産所得 (Asset Income) から来ている。このうち社会保障のシェアがほぼ4割で最も大きな比重を占めている。社会保障やその他の年金、資産所得などの仕事以外の所得が増大するならば、一般に、他の事情が不変である限り、労働時間を減らして余暇をより多く選好するであろうし、さらに退職を促進させることになるであろう。経済学でいう所得効果である。他方、高齢者の賃金 (労働時間当り収入) は、高くなればなるほど退職の機会費用を増大させ、彼又は彼女の退職決意を鈍らせたり、さらに労働供給を増大させる効果をもつかもしいない。もっとも、65才以上では、平均的に、子供の養育費負担や住宅ローン等の負債から解放された年齢層であるから、若年・中年層に比べて、経済的インセンティブは相対的に小さいと考えられる。

労働時間 (Hours of Work)

高年齢になるに従い、より短かい労働時間が好まれ、余暇選好が増大することは、すでに知られている。実際、高年齢就業者の大半は、短時間 (Part time) 就業で

ある。ここでパートタイムとは、週35時間未満をいう。表2に示されるように、1976年に65才以上の就業者がパートタイム勤務であった割合は55%に達している。男子については約半分が、女子については約 $\frac{2}{3}$ が、パートタイムで働いている

のである。そしてこの割合は、年々増加している。

高齢者の労働時間短縮化傾向は、おもに、健康状態、所得、パートタイム就業機会などの変化に影響されていると考えられる。

表2 Labor Force Participation of persons aged 65 and over, 1976.

	Total at work (1,000 's)	Working full- time(1,000 's)	Working part- time(1,000 's)	Percent work- ing part-time
All persons-----	2,4 9 3	1,1 3 3	1,3 6 0	5 5
Males -----	1,5 7 5	7 8 9	7 8 6	5 0
Females -----	9 1 8	3 4 4	5 7 4	6 3

資料出所：Paul O.Flaim〔2〕

就業形態 (Employment Status)

雇用者 (wage & salary workers) として働いている場合と、自営業就業者 (self-employed) として働いている場合とでは、高齢者の労働供給に差異がみられる。若い者に比べ、高齢者の方が自営業に従事する傾向が相対的に強いのである。1977年の非農業部門における男子の自営業就業者比率は、25才～59才では9%にすぎないが、60才～64才では13%、65才以上では25%に達している。そしてこれらのパーセンテージは近年ほぼ安定している〔4〕。

自営業就業者、なかでもキャリアの長い自営業就業者は、高年齢になっても退職することなく、さまざまな労働時間で働き続けていることが、1969年および1971

年のRetirement History Study (以下RHSと呼ぶ)⁽³⁾の調査からも明らかにされている。また、雇用者が、高年齢になって退職してから、自営業セクターへ移るケースもある。

なぜ年齢が高くなるにしたがって自営業就業者比率が高くなるのであろうか？第1に、自営業に従事している場合は、雇用者に比べて労働条件や職場環境に関する制約が相対的にゆるく、労働供給を弾力的に行うことができる。とくに労働時間については、自分自身の健康状況や余暇選好に合わせて調整することが可能である。これに対して、高年齢の雇用者の場合は、フルタイムで働き続けるか退職するか、いずれかの選択に直面する機会が多いから、完全なる労働力離れが比較的早期に来てしまうのである。第2に、自営業においては、仕事の

内容や経営方法に関する自由度の比較的高いことから、高年齢になっても就業意欲が維持され易いことであろう。

健康状況 (Health Status)

退職を決定する最大の理由は、一般に、健康上の問題にあると考えられている。高齢になるにしたがい、病気または病気がちの者の割合が増加するからである。アメリカでは、65才以上の男子人口の半分が、何らかの慢性的な健康障害を訴えており、それが彼らの労働能力を低下させていると言われる⁽⁴⁾。表3は、労働力からみた健康状況が高齢化に伴ってどのように変化したかを、RHSによる1969-1973年コーホート調査から報告したものである⁽⁵⁾。そこでは1969年に58~63才であったサンプルが、4年後の1973年(62才~67才)に再度追跡調査されている。

表3 Change in extent of health-related work limitation, 1969-73: Number and percentage distribution of respondents, by sex

Extent of limitation ¹	Men	Women
Number:		
Total Reporting	6,414	2,514
Total percent	100	100
Better than 1969	11	15
Same as 1969	68	64
Worse than 1969	22	21

¹Based on change from one of the following categories to another: no limitation, able to use public transportation without help from others, not able to use public transportation without help, house-bound, and bedfast.

資料出所: Kathleen Bond [5]

表4 Health and labor-force status of white married men aged 58-63, Wage-and-salary workers, by age, social security benefit eligibility 1969.

(Numbers in thousands)

Health and labor-force status	Aged				Benefit eligibility		
	Total	58-59	60-61	62-63	Currently		
					Ineligible	Eligible	Perhaps ¹ eligible
Without health limitation							
Total number	2,059.6	791.1	676.1	592.4	1,487.2	539.9	32.5
Total percent	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
In the labor force	95.2	98.5	96.9	88.8	97.8	88.3
Out of the labor force	4.8	1.5	3.1	11.2	2.2	11.7
With some health limitation							
Total number	819.0	270.2	279.1	269.7	467.0	346.4	2 5.6
Total percent	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
In the labor force	66.9	77.3	66.5	56.8	84.7	42.5
Out of the labor force	33.1	22.7	33.5	43.2	15.3	57.5

¹ Men currently aged 62-63 who do not know whether they expect to receive a social security benefit in the future.

² Percentages not shown for fewer than 25 observations.

資料出所: Joseph F. Quinn [6]

この4年間の健康状況の変化をみると、男女ともに「変化なし」が大半を占めているとはいえ、健康が悪くなった者が2割強で、良くなった者のおよそ2倍も上回っていることがわかる。

高齢層の労働力離れは、実際、表4に示されるように、健康でない者の方が、健康な者よりもその割合が高くなっている。すなわち、白人既婚男子62～63才について雇用労働力から退いた者の割合をみると、健康な者については11.2%にすぎないが、健康でない者については43.2%の高さになっている。

健康の良好でない者にとっての労働供給は、社会保障給付など労働以外からの所得の有無によって大きく左右されるであろう。健康が良好でない者でも、社会保障給付の受給資格の無い場合は、84.7%が働いている。受給資格のある場合は、このパーセンテージは42.5%に半減する。これに対して健康な者は、それぞれ97.8%と88.3%でそれほど大差が無い。また、健康のすぐれない状態で働き続けている高齢者は、パートタイム労働の場合が多い。

このように、高齢者の労働供給については、健康の問題を抜きにして論じることはできない。退職者に対する各種アンケート調査では、何故退職したかという質問に、大半が健康上の理由を第1に挙げている。とくに早期退職者について顕著である。

1969年RHS調査結果によれば、58～63才男子退職者のうちの65%が健康障害を第1の理由としてあげており、「引退又は高齢」を第1理由にする者は、わず

か17%である。

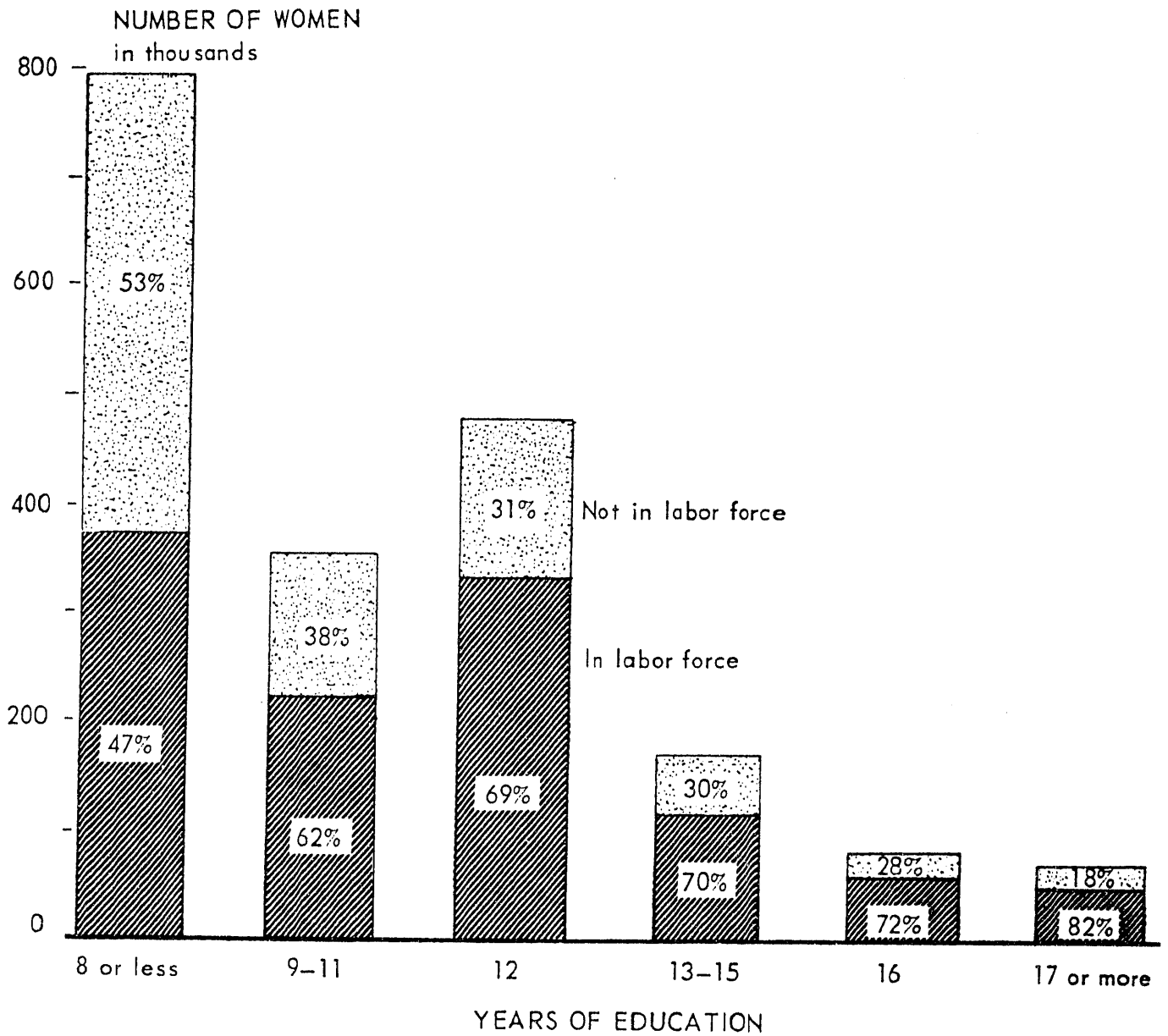
もっとも、「健康上」の理由は、働くのをやめた動機としては、対外的に最も容易に受け入れられることから、よく用いられるということもある。J.Quinnによれば、1969年RHSデータから、退職者でありかつ健康な者のみを抽出してみても、その13%が「健康上」の理由で退職したと答えている〔7〕。したがって、健康状況は、もちろん重大な要素ではあるが、高齢者の退職決定を説明する唯一支配的なものとみなすことは避けるべきであろう。

教育水準 (Education)

一般に教育水準が高いほど、労働力参加率は高く、さらに、高年齢に達しても働き続ける傾向が強い。やはりRHS調査から、58～63才男子についてみると、教育年数8年以下の者の21%は非労働力化しているのに対し、13年以上の高学歴を有しながら労働力参加していない者は12%にとどまっている。この傾向は女子についても同様で、図8に示されるように、むしろ女子の方が顕著である。この調査は未婚女子58～63才に限られているが、労働力として働いていない者の割合は、教育年数8年以下では5割を占めているのに対し、12～15年では3割程度、17年以上の高学歴者は2割に満たない。

教育水準（および職業訓練の程度、資格の有無等）が高い者ほど労働力率が高い理由は、彼らが高年齢になっても続けられるような職種に就いている場合が多いことや、労働意欲の比較的高いことなどであろう。

図8 Labor-force participation of nonmarried women, by number of years of education completed, 1969.



資料出所：Sally R.Sherman〔8〕

仕事の種類 (Type of Job)

さまざまな種類の仕事は、高齢者の労働供給時間や退職決定に、どのような差異を与えているだろうか？表5は、16年以上勤務した職種別に、男子58～63才が1969年に労働力から退いている割合を

示したものである。これによると、退職者の割合は、生産工、サービス労働者、農業作業員、および非農業作業員として働いてきた者に比較的多く、専門職、農業経営者、管理職、および販売従事者には、比較的小さいことがわかる。前者の職業グループは、大部分が筋肉労働の仕事であり、高齢者に

表5 Percent of men⁽¹⁾ aged 58-63 out of labor force by type of longest job held, 1969

Occupation of longest job	Number reporting (in thousands)	Percent out of labor force
Professional	414	10
Farmer	442	12
Manager	772	13
Clerical	245	17
Sales	175	11
Craftsman	1,072	16
Operative	954	21
Service	260	21
Farm laborer	112	24
Nonfarm laborer	344	27

(1) Men who had worked at their longest job 16 years or longer and who were out of labor force in 1969.

資料出所：Karen Schwab [9]

とって早期退職を促す性格が強いといえる。これに比べて、後者は、筋肉労働の少ない仕事のグループで、高年齢になっても、比較的容易に働き続けられる。なかでも管理職には、職業経験の豊富な者が就くから、管理職に高齢者の占める比率は他の職種よりも高く、その上、彼らはフルタイムで働いている場合が多い。また、販売業は、パートタイム就業機会の最も多い職業分野であるから、高齢者がこの分野で働く割合も比較的大きいわけである。

その他の要素

アメリカにおける高齢者の労働供給は、以上に述べた要素の他に、家族関係、人種、居住地域の特性などによっても、差異の生

じることがある。

扶養家族を有する者は、そうでない者よりも、労働力参加の傾向が強いであろう。J.F. Quinnによる1969年RHSデータからの労働供給に関する回帰分析においても、労働力率に対して扶養家族の有無がポジティブの有意な効果をもつことが認められている(表7)。また、既婚者の方が、独身者よりも退職年齢が遅いケースの多いことが、1973年RHS調査から明らかにされている。これらの傾向には、経済的なインセンティブが少なからず反映されているようである。

アメリカでは、さらに、人種間で労働供給に差異が認められる。表6に示されるように、男子58～63才については、黒人の方が白人よりも、働いていない者の割合が大きい。この事実は、黒人の方が、高年齢において労働供給を制限するような諸要素をより多くもち合わせている、ということからある程度説明される。すなわち、職業としては筋肉労働の仕事に就いていた者が多く(白人の55%に対し、黒人は82%)、学校教育も9年以下の者が多い。健康でない者の割合も、黒人の方が多いのである。このように、人種差別の問題は別として、「人種」というデモグラフィックな要素も、これまでに述べたような諸要素とオーバーラップするところが少なくない。

居住地域の特性が高齢者の労働供給にどのような影響を与えるかは、もっと複雑である。アメリカでは、州または都市の産業構造や景気動向などの、地域経済の需要面の特性としてとらえられる場合が多い。し

表6 Comparisons of white and black persons, by selected characteristics

Characteristics	Men aged 58-63			
	White		Black	
	Number reporting (in thousands)	Per-cent	Number reporting (in thousands)	Per-cent
Total	4,419	427
Out of labor force	4,419	16	427	24
With manual ¹ work experience on longest job	4,366	55	422	82
With less than 9 years of school	4,401	41	422	73
With health limitations to work	4,404	34	426	42

¹Manual occupations include craftsmen, operatives, service workers, farm laborers, and nonfarm laborers.

資料出所：Karen Schwab〔9〕

かしながら、この他に、地理的な特性も無視できないであろう。たとえば、通勤時間の長くかかる地域や、気候の極端に寒い地域などは、高齢者の通勤には適しないであろう。これらの関係についての調査・研究は、まだほとんど行なわれていない。

3. アメリカの社会保障と高齢者の労働供給

高齢者に対する社会保障

アメリカの社会保障のなかで代表的なものに、公的年金制度がある。公的年金制度には、すべての民間の雇用主、雇用者、および自営業者を対象とした「老齢・遺族・障害・健康保険（OASDHI）」の他、連邦、州、および地方の公務員や鉄道従業員などに対する、それぞれ独自の年金システムがある。なかでもOASDHIは、労働力の9割をカバーする大規模な制度である。この制度の基本理念は、「被用者は、

就業期間中に社会保障税を納めて財政負担を行い、退職、死亡、障害又は疾病の故に収入が得られないときもしくは減少したときには、毎月現金給付が与えられ、失われた世帯所得の一部を保障される」というものである。

ここでは、社会保障のなかでも高齢者の労働供給に関連の深い公的年金制度、とりわけOASDHIによる老齢年金（Retirement Benefit）および遺族年金（Death Benefit）の制度について概略を紹介しておこう。

まず、1981年7月現在における、これらの年金の受給資格は、主としてつぎのようになっている。

老齢年金

① 被用者

- 65才以上 満額支給
- 62—64才 減額支給

② 被用者の配偶者

- 65才以上 50%支給
- 62—64才 減額支給
- 扶養児童有り 50%支給

③ 被用者の子供

- 18才未満 50%支給
- 就学中の18—22才 50%支給
- 18才以上の傷病者（但し、傷病が22才前に発生した者）50%支給

遺族年金

① 被用者（死亡）の配偶者

- 65才以上 満額支給
- 60—64才 減額支給
- 50—59才の傷病者 減額支給
- 扶養児童有り 75%支給

② 子供

- 18才未満 75%支給
- 就学中の18—22才 75%支給
- 18才以上の傷病者（但し、傷病が22才前に発生した者）75%支給

これらの社会保障給付を受けるためには、一定の就業期間が必要である。この必要年数は、年齢又は死亡年に依存する。たとえば、1981年に62才になる就業者は、それまでの就業期間が7年半あればよい。1991年以降に62才になる者は、それが10年必要となる。

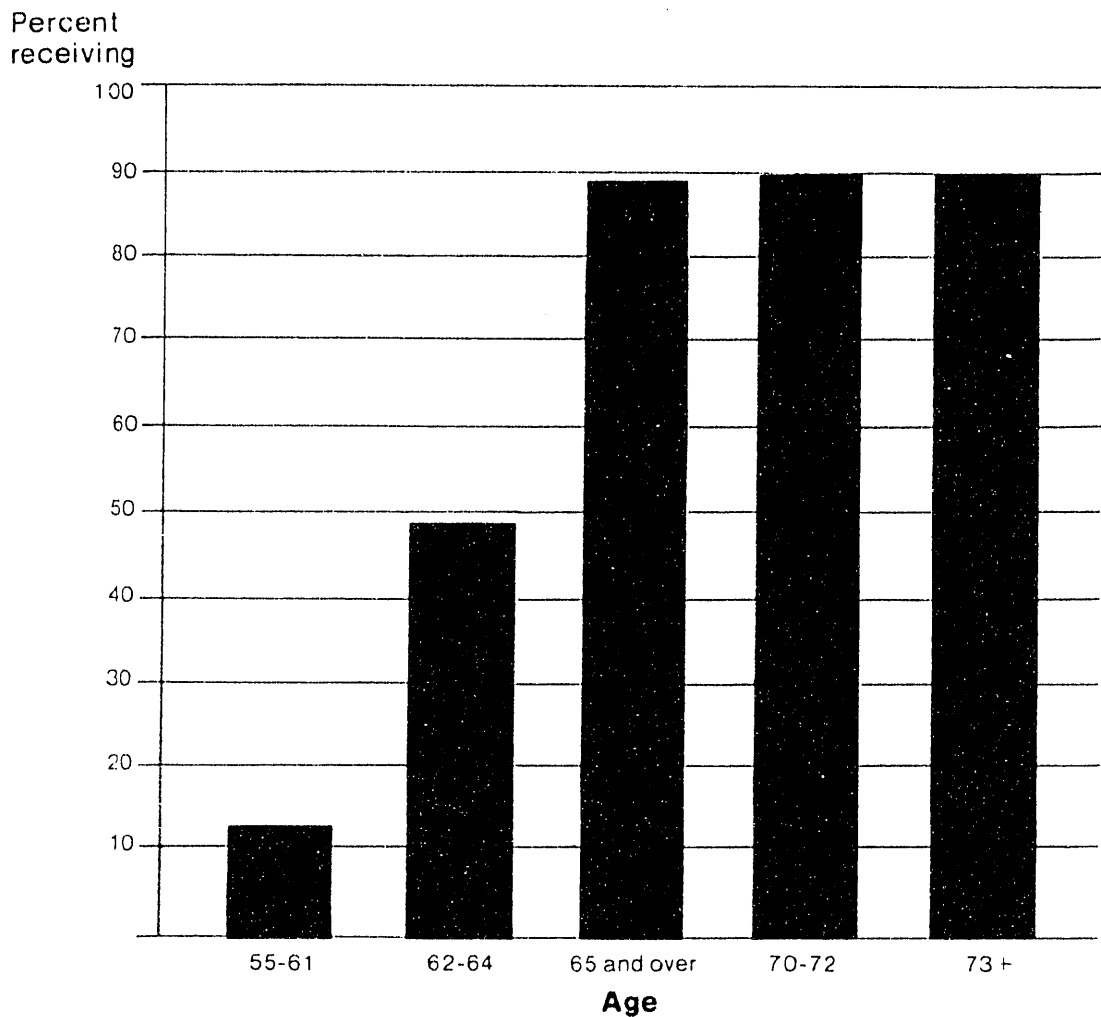
各自の給付額は、62才前の年間所得、就業年数、および所得累進的ウェイトの3本の柱に基いて、算定される。たとえば、1981年6月に退職した者は、65才の場合は平均592ドル、62才の場合は平均382ドル、配偶者はそれぞれの半額、

となっている（1981年6月現在）。そして、これらは物価上昇に応じて自動的に引上げられ、社会保障の実質価値が維持されるシステムになっている。

社会保障給付を受けながら働いて収入を得ている場合は、100%の給付を受けられないこともある。1981年現在、65才以上の受給者は、就労からの収入が年間5,500ドルを越える部分については、超過2ドルにつき年金給付を1ドル減額される。この収入制限は、いわゆる“earnings test”と呼ばれ、1982年には6,000ドルに引き上げられることになっている。ただし、受給者の年齢が72才（1982年からは70才）に達すると、この収入制限はもはや適用されない。

それでは、以上に述べたようなアメリカの社会保障は、どれくらい普及・充実しているであろうか。図9は、老齢年金給付を受けている者の割合を、年齢階層別に示したものである。これによると、65才以上人口のほぼ90%までが受給しており、公務員、鉄道従業員がこのなかに含まれていない（独自の年金制度によってカバーされている）ことを考慮すれば、社会保障給付はほとんどの高齢者にゆきわたっている、といえよう。図7においてすでにみたように、高齢者の所得には、社会保障の他に、個人年金、仕事からの収入、資産所得などが含まれる。しかしながら、同じく社会保障庁の調べによると、社会保障が所得の半分以上を占めるという者が、65才以上人口の66%おり、それが9割以上を占めるといふ者が28%もいる。

図9 Percent receiving retirement benefits by age, 1976.



資料出所：U.S.Department of Health, Education, and Welfare,
Social Security Administration [10]

つまり65才以上の高齢者の4人に1人は、
社会保障給付が唯一の頼りとなっているわ
けである。

高齢者の社会保障と労働供給に関する研究

社会保障が高齢者の労働供給に負の効果
をもつことを、実証分析から最初に示唆し
たのは、W.G.BowenとT.A.Finegan[11]

である。彼らは、1960年のクロスセク
ション・データから、社会保障を含む「そ
の他所得」の増大が、他の事情を不変とす
れば、65才以上男子の労働力率を引下げ
る効果をもつことを推定した。その後、社
会保障が高齢者の労働供給（又は退職決定）
に及ぼす効果についての実証研究が、とく
に1970年代後半から数多く現われるよ
うになった。それらの研究の一般的な結論
は、「負の効果をもつ」というものである。

高齢者の労働供給の決定には、しかしながら、先に述べたように数多くのさまざまな要素が影響しているから、研究の焦点はむしろ、社会保障の効果が他の要素の効果と比べて、相対的にどれほどの重要性をもつか、という問題になってくる。そしてこのような研究は、実は、近年のアメリカの

高齢層労働力率の持続的低下現象を解明しようとする試みでもある。この問題については、現在のところ定説はないが、「健康」と「社会保障」の両者が最も重要な要素であるという説が、支配的であるように思われる。

たとえば、J.F.Quinn〔7〕は、1969

表7 J.F.Quinnによる労働供給分析

— 58～63才白人男子・クロスセクション回帰分析—

説明変数	回帰係数	
個人的および財政的特性		
健康上の支障 (0, 1)	- .204	(20.7)*
社会保障のみ受給 (0, 1)	- .113	(9.5)*
その他の年金のみ受給 (0, 1)	- .072	(5.9)*
両方とも受給 (0, 1)	- .073	(3.6)*
扶養家族の存在 (0, 1)	.032	(2.9)*
賃金 (時間当り・ドル)	.002	(0.8)
資産所得 (年間・千ドル)	- .009	(4.2)*
地域労働市場状況		
失業率 < 3.5%	.003	(2.1)
3.5～4.5%	-	
> 4.5%	-.002	(0.2)
雇用者数の成長率 < 2%	- .001	(0.08)
2～3.9%	-	
≥ 4%	- .060	(4.7)*
仕事の特性		
自律度の低さ (単純作業) (0, 1)	- .014	(1.3)
精神のおよび肉体的緊張 (0, 1)	- .015	(0.9)
不適當な労働条件 (0, 1)	- .002	(0.2)
定数項	1.019	
R ² (決定係数)	.18	
N (サンプル数)	4354	

- (1) 従属変数は、労働力状況 (労働力 = 1, 非労働力 = 0)。
 (2) ()内は、t-値、*印は1%水準で有意であることを示す。

出所：Joseph F.Quinn〔7〕

論文

年RHSのクロスセクション・データから農業及び自営業を除いた白人男子58～63才の労働供給パターンについて回帰分析を行った結果、「健康」と「社会保障」の両者とも重要な要素であることを示した。すなわち、彼は、労働力状況（労働力=1，非労働力=0）を従属変数，健康状況，社会保障受給の有無，扶養家族の有無，賃金，資産所得，その他の項目を説明変数とする

労働供給関数を設定し，表7のような計測結果を得た。それによると，健康上の支障のある場合は，他の事情を不変とすれば，労働力に参加する確率を0.2も低下させる。他方，社会保障およびその他の年金の有無も重要な要素で，合わせて-0.25の効果をもつ。さらに，健康な者とそうでない者とにサンプルを分けて，それぞれについて計測した結果，社会保障や資産所得の変化

表8 Esposito & Packard による労働供給分析

— 65才以上男子・タイムシリーズ回帰分析 —

説明変数	① 回帰係数	② 弾力性	③ 1947年～1975年 における変数 値の変化	④ 労働供給の変化 (=③×①)
賃金	2989.5 (2.87)	1.84	\$ 2.58	771
過去の賃金	-3384.8 (-2.70)	-1.51	\$ 2.25	-762
失業率	-143.6 (-1.65)	-0.09	2.60	-37
年齢	-4588.8 (-4.73)	-57.38	0.81	-372
所得控除(年間)	0.0492 (1.63)	0.12	\$ 1.653	81
社会保障による 生涯所得純増	-0.0157 (-2.73)	-0.30	\$ 18,952	-298
定数項	3,3967.0 (4.91)			
\bar{R}^2	0.976			
D. W.	1.33			

(1) 回帰方程式は，線型一次式。

(2) 従属変数は，年間労働時間。

(3) ()内は t-値。②欄は，変数の平均値における弾力性。

出所：Louis Esposito and Michael Packard (12)

に対して労働供給の最も敏感に反応するのは、健康障害をもつ者であることが、見出された。

ところで、社会保障の労働供給への効果を計量的に分析することは、実は、一見するほど、容易なことではない。たとえば、上記のケースでは、サンプルの年齢が58才から63才までにわたっているから、この「社会保障」変数（給付を受けられるか否か）の効果のなかには、「年齢」（62才又は63才へと高齢化する）効果が含まれてしまう、という問題が残る。かといって、社会保障給付額の水準を変数とする場合は、先に述べたように、給付額は過去の賃金所得に対応して算定されているから、この「社会保障」変数の労働供給に及ぼす効果は、「過去の所得」の効果として計測されることになりかねない。

これらの問題点をうまく処理し、タイムシリーズ・データを用いて高齢者の労働供給分析を試みた最近の研究に、L. Esposito and M. Packard〔12〕がある。彼らは、ライフサイクル・モデルを基本とした労働供給関数を設定し、この関数を65才以上男子について、1947～1975年のタイムシリーズ・データから計測している。そこでは、過去の賃金および年齢（65才以上男子の平均年齢）を説明変数に含め、社会保障の所得効果を表わす変数として社会保障による生涯所得純増（Life-time wealth increment = 社会保障給付 - 社会保障税負担）を採用しているのが特長である。従属変数は年間労働時間である。計測結果（表8）は、社会保障、年齢、

過去の賃金、および失業率が、65才以上男子の労働供給に対し、それぞれ負の効果を与えることを示している。また、説明変数の平均値における弾力性を比較してみると、「年齢」が高齢者の労働供給に対して最も敏感であることがわかる。年齢の弾力性は5.7.3で、2番目に大きい賃金の弾力性の3.0倍である。他方、社会保障の所得効果は、弾力性-0.3と、相対的に小さい。

ところで、1947年～1975年の間に、65才以上男子の1人当り労働時間は、年間880時間から312時間へと、568時間の減少を示した。Esposito & Packardは、この減少に、各々の説明変数の同期間中の変化がどの程度寄与したかを、回帰係数から推定している（表8の④欄）。これによると、高齢者の労働供給を顕著に押し下げてきたのは、おもに過去の賃金、年齢、それから社会保障による生涯所得純増の、それぞれの上昇であった。

このように、まず、社会保障が高齢者の労働供給に対してネガティブな影響をもつという仮説は、上記の時系列分析からも支持された。しかしながら、社会保障は唯一支配的な要素ではなく、むしろ「年齢」要素の重要性が相対的に高く認められ、人口の高齢化過程（aging process）自体が彼らの労働供給に重大なインパクトを与えることが指摘される。ただし、ここで65才以上人口の平均年齢によって測定された年齢変数は、高齢化過程に伴って変化するさまざまな面を表わしていると考えられる。たとえば、好み（仕事に関する選好、仕事以外の生活様式の好み等）、体力、健康度

論 文

などである。

そしてこれらの要素が労働供給決定（あるいは退職決定）とかかわり合う接点には、実は、前節において列挙したいくつかの状況が、すなわち、高齢者の体力や好みに適合した種類の仕事を得られているのかどうか、提示された労働条件は満足できるものであるかどうか、あるいは働く場合にどのくらいの自由度がもてるのか、といった状況が、問題となってくるのである。

おわりに

以上概観したような、近年のアメリカにおける高齢者の労働供給パターンからは、少なくともつぎの2つの政策的インプリケーションが提示されているように思われる。

1つには、高齢者の健康の増進を図るならば、彼らの労働供給の増加が期待できるであろう。もう1つは、高齢者に受けいられる就業機会を増やすならば、彼らの労働供給は増加するであろう、ということである。両者とも、高齢者の就労意欲は決して衰えていない、という観察結果が基本にあるようで、きわめて興味深い。

社会保障は、一般的には、高齢者の労働供給を押し下げる効果をもつ、といえよう。しかしながら、社会保障に対する労働供給の敏感度（sensitivity）は、高齢者の間で決して一様ではない。社会保障の効果の強く働く高齢者グループは、どのようなデモグラフィック・ファクターをもっているのか、というアプローチの、地味でかつ精緻な研究から、アメリカの高齢者の労働供給パターンは、除々に、明らかにされつつある。

注

(1) 本稿の執筆は、アメリカ合衆国の多くの専門家からの協力に負うところが大きい。とりわけ、社会保障庁（Social Security Administration）のMax Horlick氏、Arthur Pogensky氏、Michael Packard氏、Lillian Liu 女史、労働統計局（Bureau of Labor Statistics）のPaul O. Flaim氏、イリノイ大学のRobert Shepline教授、およびウィスコンシン大学のKaren Holden女史は、貴重な資料を提供して下さり、また有益なコメントを下さった。これらの諸氏に、記して厚く感謝するものである。

(2) これらの調査は、The 1968 & 1969 Survey of Newly Entitled Beneficiaries (SNEB), The Retirement History Study (RHS), The National Longitudinal Survey, および The 1974 Louis Harris Survey である〔3〕。

(3) RHS は、アメリカ合衆国社会保障庁により実施された、退職プロセスに関する10年間にわたる全国サンプル追跡調査である。初回は1969年に実施され、調査対象は、当年58～63才の男子および配偶者のいない58～63才女子、合計11,153人である。この調査はおもに、職業生活、健康状況、日常生活、家計の収支、退職計画などに関して、面接で行われ、高齢者の就労、退職時期、退職決定要素の関連を知る上で貴重な情報を提供している。

(4) 1974年の国民健康調査 (National Health Survey)による〔4〕。

参考文献・資料

- 〔1〕 U. S. Department of Labor, Bureau of Labor Statistics, *Recent Trends in Labor Force Participation Rates: A Chart-book*, September 1980.
- 〔2〕 Paul O. Flaim, "A Possible Maximum Age Cutoff for Labor Force Statistics," BLS Issue Number A-12, September 1977 (Unpublished)
- 〔3〕 Philip L. Rones, "The retirement decision: a question of opportunity?" *Monthly Labor Review*, November 1980.
- 〔4〕 Philip L. Rones, "Older men—the choice between work and retirement," *Monthly Labor Review*, November 1978.
- 〔5〕 Kathleen Bond, "Retirement History Study's First Four Years: Work, Health, and Living Arrangements," *RHS Report No. 9*, U. S. Department of Health, Education, and Welfare, Social Security Administration, December 1976.
- 〔6〕 Joseph F. Quinn, "Labor Force Participation Patterns of Older Self-Employed Workers," *Social Security Bulletin*, April 1980.
- 〔7〕 Joseph F. Quinn, "Microeconomic Determinants of Early Retirement: A Cross-sectional View of White Married Men," *Journal of Human Resources*, Summer 1977.
- 〔8〕 Sally R. Sherman, "Labor-Force Status of Nonmarried Women on the Threshold of Retirement," in *Almost 65: Baseline Data from the Retirement History Study*, U. S. Department

of Health, Education, and Welfare, Social Security Administration, 1976.

- 〔9〕 Karen Schwab, "Early Labor-Force Withdrawal of Men: Participants and Nonparticipants Aged 58-63," in *Almost 65: Baseline Data from the Retirement History Study*, U. S. Department of Health, Education, and Welfare, Social Security Administration, 1976.
- 〔10〕 U. S. Department of Health, Education, and Welfare, Social Security Administration, *Income & Resources of the Aged*, January 1980.
- 〔11〕 William G. Bowen and T. Aldrich Finegan, *The Economics of Labor Force Participation*, Princeton: Princeton University Press, 1969.
- 〔12〕 Louis Esposito and Michael Parkard, "Social Security and the Labor Supply of Aged men: Evidence From the U. S. Time Series," *ORS Working Paper No. 21*, U. S. Department of Health, Education, and Welfare, Social Security Administration, December 1980.